

【既定】	災害時医療体制の充実	予算額	21,825 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

災害発生時に災害拠点病院^{※1}等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等の整備や医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を強化していくとともに、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、酸素療法患者等）に対する災害時の適切な支援体制の充実に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきます。

また、災害時における保健医療活動を強化するため、ICTを活用した新たな通信体制を整備するとともに、効果的な保健活動が実践できるよう、保健師を対象とした災害時保健活動マニュアルを作成します。

※1 災害拠点病院…災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院）として都が指定する病院

主な取組内容

➤ 緊急医療救護所（11所）備蓄品の整備等

大規模災害が発生し、発災直後から発災後72時間までを目途に緊急医療救護所を開設した場合に、円滑に医療救護活動が行えるよう、必要となる医薬品の確保や医療資器材等を整備します。

また、医療救護活動に協力いただく医療従事者が着用するベストや安全確保用のヘルメットを更新します。

➤ 災害拠点病院等との医療救護訓練の実施

緊急医療救護所の開設に伴う医療救護活動が円滑に行えるよう、災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の関係機関と連携し、実践的な訓練を実施します。

➤ 医療依存度の高い方に対する医療救護体制の整備

災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、酸素療法患者等）に対する災害時の適切な支援について、医療機関等と検討していきます。

特に人工透析患者については、杉並区災害医療運営連絡協議会に設置した災害時透析医療救護体制検討部会において取りまとめた支援体制を、関係機関との連携により実施していきます。

➤ ICTを活用した災害時の保健医療活動体制の充実 **新規**

災害時においてもつながりやすい地域BWA^{※2}を活用して新たな通信体制を整備することにより医療機関との連携を強化するとともに、災害時の保健医療活動の更なる充実に向け関係機関と検討していきます。

※2 地域BWA…2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム。BWAはBroadband Wireless Accessの略

➤ 災害時保健活動のためのマニュアル作成による人材育成と体制整備 **新規**

災害時に迅速かつ的確な保健活動が実践できるよう、保健師の被災地への応援派遣及び他自治体からの応援を受け入れる際の受援体制を含む災害時保健活動マニュアルを作成し、保健師間、関係部署と共有を行うなど職員の対応力向上を図り、平時からの計画的な体制整備を行います。